

令和7年度

山形村保育施設入園案内

山形村子育て支援課



もくじ

1	山形村の保育施設……	2
2	保育園の入園手続き…	4
	①保育の必要性の確認	
	②必要書類の準備	
	③入園申込み	
	④利用調整・入園決定	
3	利用時間……………	17
4	Q&A……………	19
5	申請書類記載例 ……	22
6	就労証明書について…	26
7	有効期間終了早見表…	26

1. 山形村の保育施設

保育園とは・・

家庭で十分な保育ができない場合にお子さんを保育する施設です。
保護者の双方が入園の要件を満たしている必要があります。

施設名	定員	電話	開所時間		入園できる年齢
			月～金曜日	土曜日	
公立 山形保育園	280名	0263-98-2035	7:15～18:45	8:30～16:30	満6ヶ月～
認可私立 やまのこ保育園	50名	0263-98-5522	7:00～19:00	7:30～18:00	満2か月～

クラス年齢の基準は4月1日・・

令和7年4月1日時点の年齢でクラス分けをします。
年度途中で誕生日を迎えてもクラス年齢は変わりません。

クラス		生年月日	
5歳児クラス	年長	平成31年4月2日	～ 令和 2年4月1日
4歳児クラス	年中	令和 2年4月2日	～ 令和 3年4月1日
3歳児クラス	年少	令和 3年4月2日	～ 令和 4年4月1日
2歳児クラス	未満	令和 4年4月2日	～ 令和 5年4月1日
1歳児クラス		令和 5年4月2日	～ 令和 6年4月1日
0歳児クラス		令和 6年4月2日	～



2. 保育園の入園手続き

① 保育の必要性の確認



② 必要書類の準備



③ 入園申込み



③ 利用調整・入園の決定

① 保育の必要性の確認

保護者の双方が下記いずれかの理由にあてはまる必要があります。

保育を必要とする理由

- ① 就労(月48時間以上働いている場合)
- ② 妊娠・出産
- ③ 保護者の疾病・障がい
- ④ 同居親族の介護・看護
- ⑤ 震災等の災害復旧
- ⑥ 求職活動
- ⑦ 就学(月48時間以上就学している場合)
- ⑧ 虐待・DV
- ⑨ 育休中の継続利用

① 就労

条 件

家庭内外で児童と離れて、家事以外の労働をしていること
(最低1か月に計48時間以上の勤務をしていること)

※会社勤務、自営業、農業、フルタイム、パートタイム、夜間勤務、テレワーク、内職など就労形態は問いません。

ただし、**労働の対価の発生しない「手伝い」**などは認められません。

必要書類

就労証明書 (村指定の様式で、勤務する会社等が作成したもの)

※保護者自身の証明(自営業、農業など)や家族従事者等の場合、他に確定申告書等の添付書類が必要です。

② 妊娠・出産

条 件

母親が妊娠中であるか、出産後間もないこと

期 間

3歳未満：産前3ヶ月から産後6ヶ月

3歳以上：産前3ヶ月から産後12ヶ月

必要書類

母子健康手帳のコピー (表紙と出産予定日記載欄)



③ 保護者の疾病・障がい

条 件

保護者の方が疾病・負傷の状態にあるか、精神・身体の障がいをお持ちであること

必要書類

- ① 障害者手帳、療育手帳のコピー
- ② 医師による診断書(村様式)

※①の手帳をお持ちの方は、手帳のコピーと②の診断書が必要です。
手帳をお持ちでない方は②の診断書(村様式)を添付してください。

④ 同居親族の介護・看護

条 件

同居または長期入院している親族の介護・看護をしていること

必要書類

- ① 介(看)護を受ける方の障害者手帳(1・2級)や療育手帳のコピー又は医師による診断書(村様式)
- ② 介護・看護状況申告書(村様式) ※両方必要です

⑤ 震災等の災害復旧

条 件 地震、火災、風水害等に遭い、その復旧にあたっていること

必要書類 り災証明書

⑥ 求職活動

条 件 求職活動を継続的に行っていること（自営業の起業準備を含む）

期 間 3ヶ月間（年度内に同じ理由による申請はできません）

必要書類 求職に関する申立書(村様式)

⑦ 就学

条 件 大学、専門学校等に在学 または 職業訓練校に通っていること
（最低1か月に計48時間以上の就学であること）

必要書類

- ① 在学証明書
- ② カリキュラムなど（日数及び時間がわかるもの）※両方必要です

⑧ 虐待・DV

条 件	虐待やDVが行われている または そのおそれがあること ※子育て支援課へご相談ください。
必要書類	不要

⑨ 育児休業中の継続利用（年少児以上）

条 件	育児休業に入る際に、すでに保育園を利用しているお子さんがいて、年少児以上のクラスに継続して入園する場合
必要書類	就労証明書 ※村様式で勤務先の会社等が作成し、休業期間の記載のあるもの

その他：特別利用保育(1号認定)

保育の必要性はないが、付近に幼稚園等がない場合などに一定の条件で保育園の利用ができる制度です。ただし、園の認可定員及びクラス定員に余裕がない場合は実施しません。

対 象	年少児以上
利用実施園	山形保育園
保育時間等	8時30分～16時30分

※延長保育や土曜日及び夏季、年度末等の希望保育の利用はできません。

① 保育の必要性の確認



② 必要書類の準備



③ 入園申込み



③ 利用調整・入園の決定

② 必要書類について

● 必須書類(書類内容に不備があった場合は受付できません)

必要書類	提出部数
1 支給認定申請書 兼 保育所等利用申込書	お子さん1人につき1部
2 保育の必要性を証明するもの ※7~10ページを確認し、必要となる書類を準備してください	保護者(父・母)とも1部 ※1号認定のお子さんは不要です。
3 発達状況調査票	お子さん1人につき1部
4 教育・保育給付及び施設等給付認定等に係る 個人番号提供書	お子さん1人につき1部 ※5番と一緒に専用の封筒で提出。
5 申請者(代表保護者)のマイナンバーカードまたは個人番号 のわかる書類と身元確認書類(運転免許証等)のコピー	申請者(代表保護者)以外のご家族の 確認書類の添付は必要ありません。

該当事項	必要書類
1 同居の親族に障がい者(児)がいる	障害者手帳等のコピー
2 離婚調停中で保護者の「保育の必要性の証明」が提出できない	調停証明書等のコピー
3 ひとり親世帯(離婚成立または未婚、死別)	保護者とお子さんの保険証のコピー
4 申込時にまだ生まれていないお子さんの入園申込みをする場合	母子手帳のコピー(表紙・予定日)

① 保育の必要性の確認



② 必要書類の準備



③ 入園申込み



③ 利用調整・入園の決定

③ 入園申込受付

対象者

村内の保育園に、令和7年度中の入園を希望する方 ※転入予定の方含む

申込期間／受付窓口

月 日：令和6年10月23日(水)～令和6年11月28日(木)

時 間：午前8時30分～午後5時15分

場 所：子育て支援課窓口（子育て支援センター内）

※期間中の郵送、ポスト投函も可能です。但し、書類に不備がある場合は受付期間中に修正手続きが終了しないと受付できません。

ご注意ください

上記の期間に手続きができなかった場合は、次の日程で受け付けます。ただし、上記期間中の申込者の利用調整が終了した後での調整となりますのでご注意ください。

【2次受付】 R7年1月16日(木)～2月14日(金)

※2次受付が最終受付になりますのでご注意ください。

※年度途中入園は、毎月15日（土日祝日の場合は直前の平日）を締め切りとして翌月1日付入園の受付を行います。

① 保育の必要性の確認



② 必要書類の準備



③ 入園申込み



③ 利用調整・入園の決定

④ 利用調整・入園の決定

定員を超える申込みがあった場合、利用調整を行います。

利用調整とは？

- 申込みいただいた内容等から保育の必要性を把握し、保育の必要性が高い方から入園を決定する選考のことを言います。

利用調整は「指数」に基づいて行います

「基準指数」と「調整指数」の合計により指数を決定します。

○基準指数

入園の要件ごとに点数化したもの。父・母それぞれ該当する一つの点数が付されます。

○調整指数

家庭の状況等を考慮して、該当する項目を加点・減点します。

利用調整の時期について

1次受付：令和6年10月23日～11月28日に申請書を提出
→ 1次受付終了後に利用調整を行います。

2次受付：令和7年1月16日～2月14日に申請書を提出・・・1次受付分の調整終了後

3. 保育時間について

保育時間

入園申込の内容に基づいて保育時間を決定します。

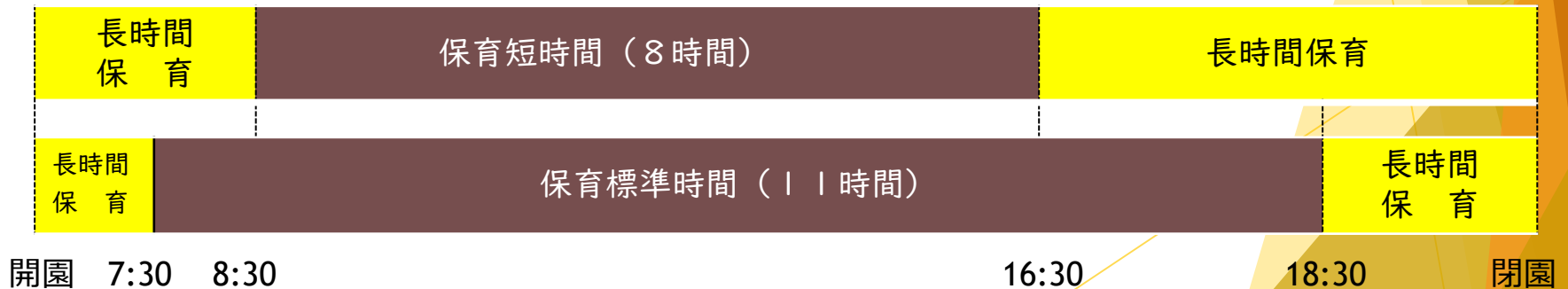
認定区分	保育時間	認定の条件
保育短時間	8:30~16:30 (8時間)	パートタイムなど月に48時間以上就労している場合など
保育標準時間	7:30~18:30 (11時間)	両親ともにフルタイム就労の場合など ※就労証明書などにより、保育標準時間の利用が必要であることが確認できる場合に限りです。

※仕事などのやむを得ない事由でお子さんを保育できない場合に限り、土曜保育を利用できます。

長時間保育（延長保育）

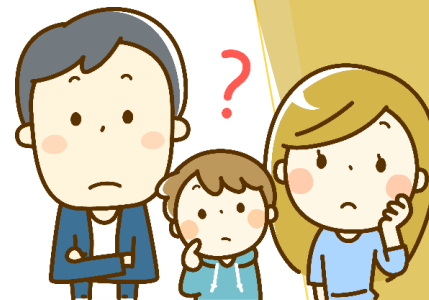
概要	利用方法
認定の保育時間以外の利用時間に行う保育のことをいいます。特別利用保育で入園しているお子さんの利用はできません。	入園申込の内容に基づいて利用を決定します。 入園後に利用を開始する場合や時間を変更する場合は、別途園への申込が必要です。 ※就労証明書などにより、長時間保育が必要であることが確認できる場合に限りです。

保育時間・長時間保育のイメージ



4. よくある質問Q&A

申込みに関すること



Q1. 年度途中からも入園できますか？

A1. 下記の場合入園が可能です。

- ① 保育施設に空きがある。
- ② 利用希望月の前月15日までに申込をした。
- ③ 利用調整になった場合、保育の必要性が他の利用希望者より高かった。

Q2. 現在山形村外に住んでいますが、村内へ転入する予定です。

申込はどの段階でできますか？

A2. 1次受付から申込可能です。ただし、入園希望月の1日までに村内に住民票がない場合は、入園決定が取り消されます。

Q3. 育児休業中ですが子どもを入園させることはできますか？

A3. お子さんが3歳児以上の場合は、特別利用保育等での利用ができる場合がありますが、未満児の場合は入園できません。

Q4. 求職活動の要件で入園申込みを考えています。入園可能期間である3ヶ月の間に就職出来なかった場合どうなりますか？

A4. お子さんが3歳児以上の場合は、特別利用保育で継続利用ができる場合がありますが、未満児の場合は継続利用できないため退園となります。

Q5. 親族の会社で手伝いしていますが、給料をもらっていません。入園申込みはできますか？

A5. 保育を必要とする理由である“就労”とは、賃金対価を伴う労働を言います。給料をもらっていないので保育を必要とする理由にはあてはまりません。お子さんが3歳児以上の場合は特別利用保育として申し込みは可能ですが、未満児の場合は申込できません。

入園の優先順位に関すること

Q 6. 育児休業明けの途中入園を考えていますが、4月当初入園の方が優先されますか？

A 6. 途中入園も1次申請から申し込むことができます。入園時期に関わらず、保育を必要とする理由等により利用調整が行われます。

Q 7. ひとり親世帯の場合、入園はしやすいですか？

A 7. 保育を必要とする理由がある場合のみ、優先度が上がります。

Q 8. パート勤務より常勤のほうが入園しやすいですか？

A 8. 勤務形態ではなく、就労時間で判定させていただきます。

Q 9. 上の子がすでに通園中で、来年4月から下の子の入園を考えています。きょうだいで同時在園の場合は入園しやすいですか？

A 9. 優先度は上がります。

その他よくある問い合わせ

Q 10. 現在妊娠・出産の要件で上の子が通園しています。要件の期間を経過した場合どうなりますか？

A 10. お子さんが3歳児以上の場合は継続利用可能ですが、特別利用保育等への変更手続きが必要です。未満児は継続利用はできないため退園となります。

Q 11. 就労の要件で入園していますが、入園後に仕事を退職してしまいました。この場合引き続き通園できますか？

A 11. お子さんが3歳児以上の場合は継続利用可能ですが、特別利用保育等への変更手続きが必要です。未満児は継続利用はできないため退園となります。

5. 申請書類の記載例

支給認定申請書(施設型給付費・地域型保育給付費等)
兼 保育施設等利用申込書

(あて先) 山形村長

令和6年 11月 1日	申請書提出日を 記入してください	受付印	入力印
-------------	---------------------	-----	-----

保育料を納入する
名義人となる保護者を
記入してください

施設型保育給付費等に係る支給認定を申請し、保育施設等への入園を申込みます。
山形村税等課税情報(同一世帯者含む)及び世帯情報を閲覧し、その情報に基づ
いた保育料(保育料)について、特定教育・保育施設等に対して提示することに同意します。

保護者 (輸入義務者)	氏名 (フリガナ)	ヤマガタ タロウ 山形 太郎		子どもが入園中の園(該当者のみ)	
	居住地	山形村 3817 番地 1 すくすくタウンA-101			
	住所	令和6年1月1日住所(上記と同じ場合は記入不要)	令和7年1月1日住所(上記と同じ場合は記入不要)		
連絡先	自宅 00-0000	父 000-0000-0000	母 000-0000-0000		
申請に係る 子ども	氏名 (フリガナ)	生年月日	R7.4.1 現在年齢	性別	身体障害者手帳 療育手帳の有無
	ヤマガタ ハナコ 山形 花子	平・令 3年 8月 16日	3 歳	男・女	有・無
		(3 人きょうだい) の (2 番目)			

① 利用を希望する期間、施設(事業所)名

利用を希望する期間	令和 7 年 4 月 1 日 から 令和 10 年 3 月 31 日まで	
最長で就学時までとし必要 な期間を記入してください	第一希望	第二希望(いずれかに○をして下さい)
	山形 保育園 理由 ア 自宅・職場から近い イ、きょうだい通っている ウ、その他()	① 施設名 やまのこ 保育園 理由 ア・イ・ウ() 2 第一希望の欠員を待つ 3 保育所等は希望しない

② 世帯の状況 ※父母が単身赴任や別居中(離別を除く)の場合も世帯員に含めてください。

区分	氏名	子どもとの続柄	生年月日	R5.4.1 現在年齢	性別	職業又は 学校名等	障がい
申請子ども 以外の 世帯員	山形 太郎	父	昭(平) ○年 ○月 ○日	△	男	会社員	<input type="checkbox"/>
	山形 花代	母	昭(平) ○年 ○月 ○日	△	女	パート	<input type="checkbox"/>
	山形 一郎	兄	昭(平) 令 ○年 ○月 ○日	△	男・女	山形保育園	<input type="checkbox"/>
	山形 次郎	弟	昭・平・令 ○年 ○月 ○日	△	男・女	祖母が保育	<input type="checkbox"/>
				昭・平・令 年 月 日		男・女	<input type="checkbox"/>
			昭・平・令 年 月 日			<input type="checkbox"/>	
			昭・平・令 年 月 日			<input type="checkbox"/>	

未就園児がいる場合は、職業欄へ誰が保育するかなどを記入してください。

③ 保育の必要性・理由等

保育の必要性の有無※ (該当に○)	<input checked="" type="radio"/> 有	保護者の労働又は疾病等の理由により、保育所等において保育を希望する場合 (2号・3号)
	<input type="radio"/> 無	地域に利用可能な幼稚園等が無く、やむをえず保育所等を利用する場合(特別利用保育) (1号)

※「有」を○で困った場合には、下記に記入してください。

保育の利用を必要とする理由	続柄	山形保育園でクラスに空きがある場合に限り実施しています。※3歳以上児	
	父	<input checked="" type="checkbox"/> 就労 <input type="checkbox"/> 妊娠・出産 <input type="checkbox"/> 疾病・障がい <input type="checkbox"/> 介護等 <input type="checkbox"/> 災害復旧 <input type="checkbox"/> 求職活動 <input type="checkbox"/> 就学	<input type="checkbox"/> 就学
母	<input checked="" type="checkbox"/> 就労 <input type="checkbox"/> 妊娠・出産 <input type="checkbox"/> 疾病・障がい <input type="checkbox"/> 介護等 <input type="checkbox"/> 災害復旧 <input type="checkbox"/> 求職活動 <input type="checkbox"/> 就学	<input type="checkbox"/> 就学	<input type="checkbox"/> 就学
希望する利用時間	登園する時間	午前 8 時 00 分	お迎えの時間 午後 5 時 00 分
希望する保育必要量 (短時間/標準時間)	<input type="checkbox"/> 保育標準時間 (7時30分から18時30分まで)の利用を希望する <input checked="" type="checkbox"/> 保育短時間 (8時30分から16時30分まで)の利用を希望する ※ただし、保護者の保育の利用を必要とする条件等により短時間に限定される場合があります。 上記利用時間を超える場合は、延長保育の申込が必要です。		
長時間保育	<input checked="" type="checkbox"/> 利用する <input type="checkbox"/> 利用しない		
土曜保育	<input type="checkbox"/> 利用する <input checked="" type="checkbox"/> 利用しない		

④ 家庭の状況等

家庭の状況	<input type="checkbox"/> ひとり親世帯 (児童扶養手当受給) <input type="checkbox"/> 在宅障害児(者)のいる世帯 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外
生活保護の適用	<input checked="" type="checkbox"/> 無し <input type="checkbox"/> 有り(年 月 日 保護適用)

⑤ 児童の健康状態

該当するものに チェックをして ください	<input checked="" type="checkbox"/> 健康である <input type="checkbox"/> 病弱である <input type="checkbox"/> 発達に心配がある <input type="checkbox"/> 食物アレルギーがある	その他(集団保育の上で心配なことがある場合などに記入してください)
----------------------------	---	-----------------------------------

(以下は記入不要です)

*山形村記載欄

認定の可否	認定証番号	認定区分等
可 / 令和 年 月 日 認定 否 / 理由:		<input type="checkbox"/> 1号 <input type="checkbox"/> 2号 <input type="checkbox"/> 3号 <input type="checkbox"/> 短 <input type="checkbox"/> 標準

課長	園長	保育主任	係長	担当	備考
----	----	------	----	----	----

給付認定等に係る個人番号提供書

(あて先)山形村長

令和 6 年 11 月 1日

教育・保育施設の利用申し込みにあたり、下記のとおり申請者及び同居世帯員の個人番号を提出します。

利用(希望)施設名	山形保育園
利用(申請)児童氏名	山形 花子
	生年月日 平(令)3年8月16日

- 新規入園申請・・・世帯全員について記載 ※申請児童、生計を一にする別居の子どもを含む
- 世帯の増員による変更届の提出・・・増員世帯分のみ記載

平成 28 年 1 月から「行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」(「番号法」)が施行され、保育園や認定こども園等を利用する際の提出書類に、マイナンバーの記載が義務付けられました。保育料・利用者負担額等を正しく算定するため、ご記入をお願いします。

ふりがな 申請者氏名(代表保護者)	申請児童 との続柄	個人番号(マイナンバー)											
やまがた たろう 山形 太郎	父	1	2	3	4	5	6	7	8	9	0	1	2

ふりがな 同居世帯員	申請児童 との続柄	個人番号(マイナンバー)											
やまがた はなこ 山形 花子	本人	2	3	4	5	6	7	8	9	0	1	2	3
やまがた はなよ 山形 花代	母	3	4	5	6	7	8	9	0	1	2	3	4
やまがた いちろう 山形 一郎	兄	5	6	7	8	9	0	1	2	3	4	5	6
やまがた じろう 山形 次郎	弟	6	7	8	9	0	1	2	3	4	5	6	7

申請者(代表保護者)番号確認が可能な資料(下記①～③いずれか)を添付してください。

①個人番号カード(写)※表面、裏面が必要です。
 ②通知カード(写)+**本人確認資料**
 ③個人番号記載された住民票+**本人確認資料**
 ※氏名、住所等の記載情報が現況と相違ないものを提出してください。
本人確認資料については下記をご確認ください。

申請者(代表保護者)以外の同居世帯員全員をご記入ください。利用(申請)児童と別居している保護者(単身赴任等)の記載も必要です。**なお、本人確認のための書類の添付は不要です。**

[本人確認資料について]

①下記の書類から 1 点(顔写真付きのもの)
 運転免許証、運転経歴証明、パスポート、身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳

②上記の添付が困難な場合は下記の書類から 2 点
 健康保険証、年金手帳、児童扶養手当証書、特別児童扶養手当証書、母子健康手帳

本用紙と番号確認資料は「個人番号記載用紙封入封筒」に入れてご提出ください。※きょうだい分はまとめて提出可。

求職に関する申立書

介護・看護申告書

(あて先)山形村長

令和 6年 11月 21日

(あて先) 山形村長

令和 6年 11月 1日

住所 山形村 3817-1

申告者(保護者)

氏名 山形 花代

住所 山形村 3817 番地 1

氏名 山形 花代

児童との続柄 (母)

保育施設等利用にあたり、介護・看護の状況について下記のとおり申告します。

介(看)護を受ける方	<u>山形 松太郎</u>	生年月日	T (S) H・R 26年5月5日生	
介(看)護を受ける方の住所	<input checked="" type="checkbox"/> 同居 <input type="checkbox"/> 別居()	児童との続柄	父・母・ <u>祖父</u> その他()	
病名・障害名	<u>認知症</u>			
障がいの等級 要介護度等	<input type="checkbox"/> 身体障害者手帳 級 <input type="checkbox"/> 精神障害者福祉手帳 級 <input type="checkbox"/> 療育手帳 級 <input checked="" type="checkbox"/> 介護保険・介護認定/要介護【2】要支援【 】 <input type="checkbox"/> その他()			
具体的内容	食事	<input type="checkbox"/> ひとりできる	<input checked="" type="checkbox"/> 一部介助	<input type="checkbox"/> 全介助
	衣服の着脱	<input type="checkbox"/> ひとりできる	<input checked="" type="checkbox"/> 一部介助	<input type="checkbox"/> 全介助
	入浴	<input type="checkbox"/> ひとりできる	<input type="checkbox"/> 一部介助	<input checked="" type="checkbox"/> 全介助
	排泄	<input type="checkbox"/> ひとりできる	<input type="checkbox"/> 一部介助	<input checked="" type="checkbox"/> 全介助
	移動	<input type="checkbox"/> ひとりできる	<input checked="" type="checkbox"/> 一部介助	<input type="checkbox"/> 全介助
介護・看護の日数・時間	介護・看護を行っている日数	1週間あたり <u>6</u> 日		
	通院・通所に付き添う日数	1週間あたり <u>2</u> 日		
	1日のうち介護・看護を行っている時間	平均 <u>6</u> 時間		
病院または施設名	<u>〇〇病院 △△デイサービスセンター</u>			

1日及び1週間の介護・看護の状況(具体的にご記入ください)

時間	月	火	水	木	金	土	日
7:00以前							
7:00	起床着替え補助	起床着替え補助	起床着替え補助	起床着替え補助	起床着替え補助	起床着替え補助	同居家族が
8:00	食事介助	食事介助	食事介助	食事介助	食事介助	食事介助	休みのため
9:00	↑	↑	↑	↑	↑	↑	介護なし
10:00	通院付き添い		散歩付き添い	通院付き添い		散歩付き添い	
11:00	↓	デイサービス	↓	↓	デイサービス	↓	
12:00	食事介助	利用	食事介助	食事介助	利用	食事介助	
13:00							
14:00							
15:00							
16:00							
17:00	入浴介助		入浴介助	入浴介助			
18:00							
19:00	食事介助	食事介助	食事介助	食事介助	食事介助	食事介助	
20:00							
21:00							
22:00							
22:00以降	就寝補助	就寝補助	就寝補助	就寝補助	就寝補助	就寝補助	

デイサービスや訪問看護などを利用している場合はその利用状況も記入してください。

利用(希望)施設名	<u>山形 保育園</u>	保育園	保育園
児童氏名	<u>山形 花子</u> H(R) 3年8月16日生	H/R 年 月 日生	H/R 年 月 日生

年度内に同じ理由での認定はできません

私は、認知症のため、下記により求職活動するにあたり、保育を必要とする状態であることを申し立てます。

なお、求職期間は3ヶ月とし、入園日から3ヶ月到達日までに就労を開始できない場合又は定められた期日までに「就労証明書」を提出出来ない場合は、退園となっても異議はありません。

1 求職活動の方法 (該当する記号にチェックをしてください。)

公共職業安定所 (ハローワーク) に登録し、求職活動をする。
 民間の就職斡旋機関等に登録し、求職活動をする。
 その他 (具体的にお願いします。)

就職先が決定したら
就労証明書を提出
してください

2 求職している職業 (例: 事務、製造等)

パート事務

利用(希望)施設名	児童名・生年月日	年齢 (当年度 4.1 現在)
<u>山形保育園</u>	<u>山形 花子</u> (平・令) 3年8月16日生	<u>3</u> 歳
	(平・令) 年 月 日生	歳
	(平・令) 年 月 日生	歳

【令和7年度認定終了(就学前)早見表】

・・就労証明書について・・

就労証明書は社印等の押印が不要です。ただし、就労証明書または就労証明書に係る電子データを無断で作成し、または改変を行ったときは、就労先事業所の押印がなくても、有印私文書偽造罪等、刑法上の罪に問われる場合があります。

○事業主(雇用主)が作成するものなので、保護者が作成した場合は無効です。(自営業主の方を除く)

○就労証明書の様式(Excelファイル)を、村ホームページからダウンロードし、作成していただくよう、事業主(雇用主)の方へご依頼ください。

4/1年齢	クラス	誕生年月日	認定終了
5歳	年長児	H31.4.2~R2.4.1	R8.3.31
4歳	年中児	R2.4.2~R3.4.1	R9.3.31
3歳	年少児	R3.4.2~R4.4.1	R10.3.31
2歳	未満児	R4.4.2~R5.4.1	R11.3.31
1歳		R5.4.2~R6.4.1	R12.3.31
0歳		R6.4.2~R7.4.1	R13.3.31
		R7.4.2~	R14.3.31

お問合せ先

○保育施設入所、申請受付について・・

◇子育て支援課 子育て支援係 (子育て支援センター内)
0263-98-5600

○保育料について・・

◇子育て支援課 保育園係 (山形保育園内)
0263-98-2035